

第424回上山市農業委員会総会議事録

1 期 日 令和6年1月25日（木）午後1時30分開会

2 場 所 市役所 401・402会議室

3 出席委員 15人

1 番 井上隆市委員

2 番 江口勘四郎委員

3 番 尾形智代委員

4 番 上妻一実委員

6 番 吉田敏恵委員

7 番 黒田浩次委員

8 番 富田憲一委員

9 番 山川光照委員

10 番 奈良崎洋一委員

11 番 長沼健司委員

12 番 松田陽一委員

13 番 鈴木萬四郎委員

14 番 後藤敏秀委員

15 番 原田広幸委員

16 番 木村辰也委員

出席推進委員 なし

傍 聴 なし

4 欠席委員

5 議事日程

日程1 諸般の報告

日程2 議事録署名委員の指名

日程3 議 第1号 第489回農用地利用集積計画（所有権移転）について

日程4 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

日程5 報告第2号 非農地証明書の交付について

日程6 報告第3号 承認した農地改良届出について

6 事務局出席職員

事務局長 伊藤智彦、係長 柏倉昌範、係員 大沼織江、係員 伊藤亜子

7 会議の概要

議長 (会長)	定刻になりましたので、1月17日に告示になりました、第424回上山市農業委員会総会を開会します。 出席委員は定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。本日の会議はお手元に配付しております議事日程により進めます。
議長	日程1、諸般の報告であります、事務局長より報告いたします。事務局長。
事務局長	諸般の報告を申し上げます。第1、招集告示について、令和6年1月17日、上山市農業委員会告示第1号により、令和6年1月25日、第424回上山市農業委員会総会を招集する旨告示されました。 第2、出席告知について、令和6年1月18日付け農委第326号をもって、第424回上山市農業委員会総会に出席されるよう告知いたしました。 第3、総会資料の配付について、第424回上山市農業委員会総会日程等、関係資料はお手元に配付しております。 第4、総会出席委員数について、委員定数15人、現在出席委員15人となっております。以上で報告終わります。
議長	日程2、議事録署名委員の指名であります、上山市農業委員会総会会議規則第29条の規定により、議長において、8番、富田憲一委員、15番、原田広幸委員を指名いたします。
議長	日程3、議第1号、第489回農用地利用集積計画の所有権移転について議題といたします。内容については事務局長より説明いたします。事務局長。
事務局長	議第1号、第489回農用地利用集積計画の所有権移転について説明いたしますので、議案書の1ページをお開きください。2件の申請がございました。 整理番号1について説明いたします。譲受人は下生居在住の〇〇氏、認定農業者、譲渡人は中生居在住の〇〇氏であります。下生居地内の田1筆について所有権を移転するもので、土地の所在、面積等の詳細については議案書に記載のとおりです。 以上の計画の内容は、経営面積、従事日数など、旧基盤強化法第18条第3項の各要件を満たすと考えます。以上で説明を終わります。

議長	ただいまの説明について、質疑があれば発言を許します。 (なしの声あり)
議長	発言なしと認めます。お諮りいたします。整理番号１については原案のとおり許可することにご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議長	ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり許可することに決しました。次に整理番号２について事務局長より提案理由の説明をいたします。事務局長。
事務局長	整理番号２について説明いたします。譲受人は原口在住の〇〇氏、認定農業者、譲渡人は中生居在住の〇〇氏であります。原口地内の畑１筆について所有権を移転するもので、土地の所在、面積等の詳細については議案書に記載のとおりです。 以上の計画の内容は、経営面積、従事日数など旧基盤強化法第１８条第３項の各要件を満たすと考えます。以上で説明を終わります。
議長	ただいまの説明について、質疑があれば発言を許します。 (なしの声あり)
議長	発言なしと認めます。お諮りいたします。整理番号２については原案のとおり許可することにご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議長	ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり許可することに決しました。
議長	日程４、報告第１号、農地法第３条の３第１項の規定による届出について報告いたします。内容については事務局長より報告いたします。事務局長。
事務局長	報告第１号、農地法第３条の３第１項の規定による届出について報告いたしますので、議案書の２ページをお開きください。６件の届出がござい

	ました。 いずれも相続により所有権を取得したものです。なお、整理番号1については農業委員会によるあっせん等の希望有となっております。以上で報告を終わります。
議長	ただいまの報告について、質問があれば発言を許します。 (なしの声あり)
議長	発言なしと認めます。
議長	日程5、報告第2号、非農地証明書の交付について報告いたします。内容については事務局長より報告いたします。事務局長。
事務局長	報告第2号、非農地証明書の交付について報告いたしますので、議案書の3ページをお開きください。2件の申請がございました。 整理番号1について説明いたします。申請人は山形市在住の〇〇氏であります。蔵王地内の畑1筆について申請があったものです。河川敷を含む土地で、申請人の父が所有していた昭和50年4月から原野化したもので、土地の所在、面積等の詳細については議案書に記載のとおりです。農地性を失って20年以上経過していることから、非農地証明書を発行したものです。以上で報告を終わります。
議長	ただいまの報告について、質問があれば発言を許します。 (なしの声あり)
議長	発言なしと認めます。次に、整理番号2について事務局長より報告いたします。事務局長。
事務局長	整理番号2について説明いたします。申請人は山形市在住の〇〇氏であります。三上地内の畑1筆について申請があったものです。市道が通った際に分筆で生じたごく小面積の土地で、平成6年に住宅を建築した時から庭の一部として使用し現在に至るもので、土地の所在、面積等の詳細については議案書に記載のとおりです。農地性を失って20年以上経過していることから、非農地証明書を発行したものです。以上で報告を終わります。
議長	ただいまの報告について、質問があれば発言を許します。

	(なしの声あり)
議長	発言なしと認めます。
議長	日程 6、報告第 3 号、承認した農地改良届出について報告いたします。 内容については事務局長より報告いたします。事務局長。
事務局長	報告第 3 号、承認した農地改良届出について報告いたしますので、議案書の 4 ページをお開きください。1 件の届出がありました。 整理番号 1 について説明いたします。所有者は高野在住の〇〇氏、施工者は三本松に事務所を有する株式会社〇〇であります。石曽根地内の田 1 筆について、田を畑にするために盛土を行うもので、土地の所在、面積等の詳細については議案書に記載のとおりです。以上で報告を終わります。
議長	ただいまの報告について質問があれば発言を許します。 (なしの声あり)
議長	発言なしと認めます。 最後にお諮りいたします。本総会において議決された議案の中で、字句、数字等の整理を要するものについては、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議長	ご異議なしと認めます。よって、字句・数字等の整理を要するものについては、議長に委任することに決しました。 以上をもって、本日の総会の日程は全部終了いたしました。

(終了時刻 午後 1 時 4 4 分)

議事録署名委員

議事録署名委員